

処理困難ごみ

以下のごみは、**市では収集・処理・処分ができません**。販売店、専門業者、取扱店などに相談または引き取り依頼をしてください。

○ 建築（設）廃材

- ・コンクリート、ブロック、レンガ など
 - ニシモロ開発(株) 46-1530 (紙屋)
 - (株)三共 21-6123 (三ヶ野山)
- ・建具、障子、ドアなどの木くず類
 - (株)三共 21-6123 (三ヶ野山)
 - (株)淵上組ウッドリサイクルセンター 44-2670 (三ヶ野山)

- ・石膏ボード ・建具、障子、ドアなどの木くず類
- ・たたみ、流し台、洗面台、便器、瓦、樹脂製波板 など
 - 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
 - ニシモロ開発(株) 46-1530 (紙屋)
- ・タン板、鉄骨、鉄筋などの鉄くず類
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)

◎ または専門業者などへご相談ください。



○ 爆発・引火する危険があるもの

- ・ガスボンベ (LP ガス)
 - ・ガソリン、灯油、混合油
 - ・エンジンオイル、シンナー など
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 大型楽器類

- ・ピアノ、電子ピアノ
 - ・電子オルガン など
- (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 農機具・二輪車

- ・トラクター、管理機、耕うん機
 - ・バイク、スクーター、ホイール など
- (有)アライ 23-9646 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ バッテリー

- 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (有)アライ 23-9646 (細野)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ ボイラー・太陽温水器・給湯機

- 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 廃タイヤ

- 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 消火器

- 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 耐火金庫

- (株)ホシヤマ 23-1030 (細野)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 農業用廃ビニール等

- JA こばやし園芸課 23-1318 (細野)
 - JA こばやし集送センター 22-7938 (堤)
 - 九州北清(株) 24-1170 (東方)
 - (株)小林アルミ 27-0070 (南西方)
 - ニシモロ開発(株) 46-1530 (紙屋)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。
不明な点がありましたら、市役所農業振興課 (23-0333) までご相談ください。



○ 仏壇・神棚

- 九州北清(株) 24-1170 (東方)
- ◎ 販売店、取扱店などへご相談ください。



○ 感染性医療廃棄物

- ・注射針 などの感染性医療廃棄物
- ◎ 処方された医療機関へ持ち込んでください。



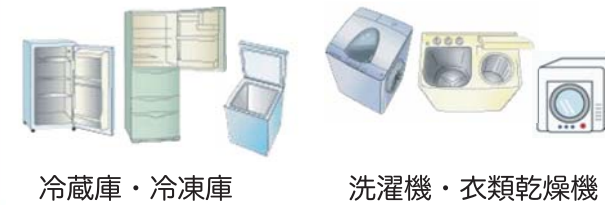
家電リサイクル品

特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル）法に基づき、家電4品目はリサイクルが義務づけられており、**市では収集・処理・処分ができません**。直接家電販売店、または収集運搬許可業者に引き取り依頼をしてください。

依頼時にリサイクル料金が必要となります。詳しくは、直接家電販売店または収集運搬許可業者へお問い合わせください。



対象となる家電4品目



- ・国外メーカー品、中古品、ネット販売で購入されたものも対象となります。
- ・リサイクル料金はメーカーによって異なる場合があります。また、別途消費税と運搬費用が必要になります。

処理方法

- 新しいものに買い替える
 - 購入した店が分かる
 - 購入した店がない
- ▼
- ◎ 販売店に引き取り依頼をしてください。
 - ◎ 収集運搬許可業者に引き取り依頼をしてください。

収集運搬許可業者

- (株)ホシヤマ 23-1030
- (有)小林運送 22-3503
- (株)小林アルミ 27-0070

パソコンリサイクル品

資源有効利用促進（PCリサイクル）法に基づき、家電用PC（中古品や自作品も含む。）は、メーカーによる回収が義務づけられており、**市では収集・処理・処分ができません**。処分する場合は、メーカーへ回収の申し込みをしてください。

また、マークがついていないパソコンは、別途**リサイクル料金**が必要となります。詳しくは、各メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページなどでご確認ください。

一般社団法人パソコン3R推進協会 03-5282-7685 (http://www.pc3r.jp)

対象機種例



ディスプレイ体型パソコン ノートパソコン デスクトップパソコン本体 CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ

◆キーボードやマウス、プリンターなどの周辺機器は、**燃やさないごみ**となります。